

会 議 の 状 況

I 平成30年度第3回青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議評価委員会

1. 日 時 平成30年11月13日(火) 13:30~15:30

2. 場 所 アラスカ 地下1階 サファイア

3. 出席委員 19名

4. 提出資料

資 料 1 会議の状況

資 料 2 原子力施設環境放射線調査報告書(案)(平成30年度第1四半期報)

資 料 3 原子力施設環境放射線調査報告書データ集(案)(平成30年度第1四半期報)

資 料 4 報告書(データ集)への放射能濃度の推移(グラフ)の掲載について(案)
(機器分析及び放射化学分析)

資 料 5 東通原子力発電所温排水影響調査結果報告書(案)(平成30年度第1四半期報)

資 料 6 原子力災害対策指針補足参考資料を踏まえた対応について
—東通原子力発電所に係る環境放射線モニタリング—

参考資料1 原子燃料サイクル事業の現在の状況について

参考資料2 東通原子力発電所の現在の状況について

参考資料3 リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況について

参考資料4 平成29年度原子力施設等防災対策等委託費(海洋環境における放射能調査
及び総合評価)事業 調査報告書(青森県関係データの抜粋)

5. 概 要

(1) 前回の議事概要

県から資料1により説明があり、委員から、平成30年度第2回監視委員会での要望(原子力施設環境放射線調査報告書に日本原燃(株)保有のプルトニウムの管理状況を記載すること)に対する県の回答について、当該報告書にウラン製品及びプルトニウム製品の生産量が既に記載されており、改めて管理状況までは記載する必要はないという認識でよいかとの質問があり、県から、モニタリングの参考としては生産量を記載するだけでよいと考えている、との回答があった。

(2) 議事

ア 原子力施設環境放射線調査結果(平成30年度第1四半期報)について

(ア) 原子燃料サイクル施設

県及び日本原燃(株)から資料2により説明があり、次のとおり評価された。

・原子燃料サイクル施設に係る平成30年度第1四半期の環境放射線等調査結果は、これまでと同じ水準であった。原子燃料サイクル施設からの影響は認められなかった。

(イ) 東通原子力発電所

県及び東北電力(株)から資料2により説明があり、次のとおり評価された。

・東通原子力発電所に係る平成30年度第1四半期の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。東通原子力発電所からの影響は認められなかった。

(ウ) リサイクル燃料備蓄センター

県から資料2により説明があり、次のとおり評価された。

・リサイクル燃料備蓄センターに係る平成30年度第1四半期の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。

委員から、平成29年度中に測定局周辺で工事が行われた4局における工事前後の空間放射線量率及び積算線量の測定値に明確な変化がみられなかったことについて、工事後の測定値を今後評価していく際は、工事後のみ又は工事前後の測定値のどちらと比較するののかとの質問があった。また、これに関し、別の委員から、工事前後において測定値に変化がなかったことから、工事前後の値と比較していくということにより、県から、そのとおりである旨回答があった。

委員から、尾駮局における大気浮遊じん中の全α放射能測定結果が平常の変動幅を上回ったことについて、天然放射性核種の自然変動によるものと結論づけているが、原因となった核種について検討しているかとの質問があり、県から、ウラン壊変生成物及びトリウム壊変生成物濃度の変動によるものと考えている、との回答があった。

また、鉛-210の壊変生成物であるポロニウム-210の影響が考えられるため、低エネルギーのγ線を測定できる機器があれば、鉛-210のγ線を測定してはどうかとの意見があり、県から、当該機器を所有しているため今後検討したい、との回答があった。

イ 東通原子力発電所温排水影響調査結果（平成30年度第1四半期報）について

県から資料5により説明があり、今後も引き続き調査を継続し、データの収集に努めていくこととした。

(3) 報告事項

ア 原子力災害対策指針補足参考資料を踏まえた対応について

一 東通原子力発電所に係る環境放射線モニタリング

県から資料6により説明があり、委員から、補足参考資料に対応するモニタリングの計画の策定期限について質問があり、県から、国では具体的な期限を定めていないが、県としては次年度中に計画を改訂したいと考えている、との回答があった。

また、平常時と緊急時のモニタリングは切り離すべきで、緊急事態の備えのためのモニタリングを平常時のモニタリングの評価の枠組みに入れるかどうかは今後検討してもらいたいとの意見があり、県から、評価委員会で評価するかどうかも含めて検討していく、との回答があった。

(4) その他

ア 原子燃料サイクル事業の現在の状況

日本原燃(株)から参考資料1により各事業の運転状況等について説明があったほか、廃棄物埋設事業変更許可申請書の提出、各事業変更許可申請書の一部補正、低レベル放射性廃棄物の返送完了、再処理事業所精製建屋における塔槽類廃ガス処理系排風機B系の故障に係る対応等について説明があった。

イ 東通原子力発電所の現在の状況

東北電力(株)から参考資料2により東通原子力発電所の運転状況等について説明があったほか、新規制基準適合性審査の状況、炉心スプレイ系配管等の耐震評価の解析誤り並びに日立株式会社及び日本ガイシ株式会社製品の使用状況及び設備影響に係る調査結果について説明があった。

ウ リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況

リサイクル燃料貯蔵(株)から参考資料3により新規制基準に係る適合性審査の状況について説明があった。

エ 海洋環境における放射能調査及び総合評価事業 平成29年度青森県周辺海域の調査結果について

原子力規制庁が実施している標記事業の受託者である(公財)海洋生物環境研究所から、参考資料4により説明があった。

委員から、参考資料2に示された東通原子力発電所における炉心スプレイ系配管等の耐震評価の解析誤り並びに日立株式会社及び日本ガイシ株式会社製品の使用状況及び設備に及ぼす影響に係る調査結果について、この記載内容では設備の健全性に関する詳細な点がわかりにくいため、監視委員会では提出資料を見直す等、よりわかりやすい説明を行うべきであるとの意見があり、東北電力(株)から、社内で検討して次の監視委員会に臨みたい、との回答があった。

II 平成30年度第3回青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議監視委員会

1. 日 時 平成30年12月25日(火) 14:00~16:00

2. 場 所 青森国際ホテル 3階 萬葉の間

3. 出席委員 36名

4. 提出資料

- 資料 1 会議の状況
冊 子 原子力施設環境放射線調査報告書(平成30年度第1四半期報)
冊 子 東通原子力発電所温排水影響調査結果報告書(平成30年度第1四半期報)
参考資料1 原子燃料サイクル事業の現在の状況について
参考資料2 東通原子力発電所の現在の状況について
参考資料3 リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況について
参考資料4 平成29年度原子力施設等防災対策等委託費(海洋環境における放射能調査及び総合評価)事業について
広 報 誌 モニタリングつうしんあおもり No. 110

5. 概 要

(1) 議事

ア 原子力施設環境放射線調査結果(平成30年度第1四半期)について

(ア) 原子燃料サイクル施設

県及び日本原燃(株)から冊子により説明があり、次のとおり確認された。

- ・原子燃料サイクル施設に係る平成30年度第1四半期の環境放射線等調査結果は、これまでと同じ水準であった。原子燃料サイクル施設からの影響は認められなかった。

(イ) 東通原子力発電所

県及び東北電力(株)から冊子により説明があり、次のとおり確認された。

- ・東通原子力発電所に係る平成30年度第1四半期の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。東通原子力発電所からの影響は認められなかった。

(ウ) リサイクル燃料備蓄センター

県から冊子により説明があり、次のとおり確認された。

- ・リサイクル燃料備蓄センターに係る平成30年度第1四半期の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。

イ 東通原子力発電所温排水影響調査結果(平成30年度第1四半期)について

県から冊子により説明があり、今後も引き続き調査を継続し、データの収集に努めていくこととした。

(2) その他

ア 原子燃料サイクル事業の現在の状況

日本原燃(株)から参考資料1により各事業の運転状況等について説明があったほか、各事業変更許可申請書の一部補正、平成30年度第3回保安検査における保安規定違反の指摘、未解決のトラブル等について説明があった。

イ 東通原子力発電所の現在の状況

東北電力(株)から参考資料2により東通原子力発電所の運転状況等について説明があったほか、新規制基準に係る適合性審査の状況、東通原子力発電所1号機炉心スプレイ系配管

等の耐震評価の解析誤り、日立化成株式会社及び日本ガイシ株式会社の不適切な行為に関する調査結果について説明があった。

ウ リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況

リサイクル燃料貯蔵(株)から参考資料3により新規制基準に係る適合性審査の状況及び事業開始時期の見直しについて説明があった。

エ 平成29年度原子力施設等防災対策等委託費（海洋環境における放射能調査及び総合評価）事業（青森県関係データの抜粋）

原子力規制庁が実施している標記事業の青森県関係の調査結果について、受託者である(公財)海洋生物環境研究所から、参考資料4により説明があった。

委員から、参考資料1に示された未解決のトラブル等一覧について、現在は定常状態に戻っているが、原因を調査中又は対応を検討中であるため、未解決という言葉を使っているのかとの質問があり、日本原燃(株)から、そのとおりであるとの回答があった。